

京都市告示第461号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防・日常生活支援若しくは介護予防ケアマネジメントに基づくプラン又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

令和6年10月18日

京都市長 松井孝治

介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
訪問看護	てらおかクリニック	山科区大塚中溝49番地6	令和6年8月31日
居宅療養管理指導	てらおかクリニック	山科区大塚中溝49番地6	令和6年8月31日
介護予防訪問看護	てらおかクリニック	山科区大塚中溝49番地6	令和6年8月31日
介護予防居宅療養管理指導	てらおかクリニック	山科区大塚中溝49番地6	令和6年8月31日
訪問看護	訪問看護ステーション ちょこ	山科区北花山大林町81-7	令和6年9月30日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション ちょこ	山科区北花山大林町81-7	令和6年9月30日

介護機関辞退

サービスの種類	名 称	所 在 地	辞退年月日
居宅療養管理指導	あや歯科クリニック	上京区竹屋町通千本東入主税町 1026-1	令和6年10月 1日
介護予防居宅療養 管理指導	あや歯科クリニック	上京区竹屋町通千本東入主税町 1026-1	令和6年10月 1日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
居宅介護支援	居宅介護支援事業所 春うらら	北区西賀茂大栗町 6番地	北区西賀茂大道口町 32番地	令和2年12 月19日
訪問介護	ヘルパーステーション綾	伏見区日野谷寺町 58-23	山科区大宅神納町 146番地	令和5年12 月15日
総合事業 訪問型サービス	ヘルパーステーション綾	伏見区日野谷寺町 58-23	山科区大宅神納町 146番地	令和5年12 月15日

介護機関所在地名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
	変更前所在地	変更後所在地	
居宅介護支援	ベネッセ介護センター 山ノ内	ベネッセ介護センター京都	平成30年12月 1日
	右京区山ノ内養老町 7番1号	右京区西院松井町18 グランドーム春日103号室	

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)